



令和 7. 2. 1  
 第 53 号  
 公益社団法人  
 三条法人会  
 三条市須頃 1-20  
 三条商工会議所会館 5F  
 TEL (0256) 35-6350  
 FAX (0256) 32-9335  
 URL  
<http://www.sanjohojinkai.or.jp/>  
 発行責任者  
 総務広報委員長 長岡 信治

もっと、いい会社であるために。



(写真提供 加茂七谷温泉 泉美人の湯)

## 粟ヶ岳が最も美しく見える場所 加茂七谷温泉

加茂市七谷地区にある「加茂七谷温泉 美人の湯」は、令和5年に新たに、手ぶらでバーベキューが楽しめるプランと露天風呂内にサウナを設置いたしました。

「手ぶらでバーベキュープラン」は、自然に囲まれたデイキャンプエリアで国内トップメーカーのテントやカトラリーを使い、県内産のお肉や加茂七谷産の新鮮野菜を使ったバーベキューを楽しむことができます。(12月～3月休業)

露店サウナは、ハニカム(六角形)の形式をした山小屋風の建物で、断熱効果が高く快適な温度を保てます。ヒノキの香りを楽しみながらじっくり温まることができます。

館内のお食事処「あなたに食堂」では、地元野菜を中心としたお料理をお召し上がりいただけます。特に、一日限定の「あなたに御膳」と玄米を生地に用いた「美人ピザ」が人気です。

お土産には、七谷地区の農家の皆様がつくる新鮮野菜を土日祝日の午前中に販売している農産物直売市「あいさい市」が人気です(冬季間は日曜のみ)。平日は、加茂市の特産品と一緒にワゴンセールも行っております。名峰粟ヶ岳を望みながら天然温泉につかり、やすらぎのひとときをお過ごしください。

三条法人会  
**消費税期限内納付**  
 推進運動実施中

## 迎 春 ～2025年頭ご挨拶～



## 新年のご挨拶

公益社団法人 三条法人会  
会長 野崎 正明

会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃は法人会活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

令和6年度の活動もほぼ計画通りに進んでおり、無事に年度末を迎えることができますと思います。

しかし、法人会の課題のひとつである組織基盤は、依然として会員減少が続き、昨年6月末現在では45.7%と過半数を割り厳しい状況となっております。また、その結果として財政基盤も苦しい状況が続いており、補助金負担率も60%に至っております。法人会会員数1700社の回復を目指し、通年を増強月間と定め、役員一同一丸となり運動に努めていく所存であります。

会員の皆様にもこうした状況をご理解いただき改めてご協力をお願い申し上げます次第であります。

さて、昨年10月に行われた衆議院総選挙は、15年ぶりに自公の過半数割れとなりました。先行きの不透明感からか急速に円安が進行いたしました。11月に行われたアメリカ大統領選挙では、トランプ大統領が132年ぶり史上2人目の返り咲き大統領に就任いたしました。国内外のこうした状況から為替も大きく変動するに至っております。

ご承知のように、トランプ大統領はアメリカ・ファーストを掲げる人物であります。輸入関税を大幅に上げる発言や安全保障でも更に負担増を求める考えを示しております。

今後、私達を取り巻く環境は政治、経済、安全保障等々、不安定な状況が続いていくと考えられます。

そうした状況の中、12月に令和7年度税制改正大綱が決定いたしました。「将来に夢や希望と安心を持てる、公正で活力ある社会を目指すための税制」を構築することを基本として措置が講じられています。

私達法人会は、税のオピニオンリーダーとして、引き続き税に関心を持ちながら、今後も法人会活動を積極的に展開し、企業の発展や地域社会に貢献できるよう取り組んで参りたいと思います。

税務当局並びに税理士会様のより一層のご指導をお願いする次第であります。

結びに、会員企業の益々のご発展と皆様のご健勝を心から祈念申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

三条税務署  
署長 曾我 高志

年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶申し上げます。公益社団法人三条法人会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

野崎会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、法人会活動を通じ税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、納税道義の高揚と企業経営及び社会の健全な発展に貢献するため、各種研修会やセミナーを積極的に開催され、税務行政の円滑な運営に寄与いただいております。

また、社会貢献活動として社会福祉協議会へのタオルの寄贈をはじめ、税に関する絵はがきコンクールや租税教室への講師派遣といった租税教育活動にも取り組んでいただくなど、法人会の積極的な事業活動に対しまして、深く敬意を表するとともに、法人会の活動がより一層充実したものとなりますよう、引き続き連携・協調を図って参りたいと考えております。

さて、年も改まり、令和6年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。税務署では、マイナポータル連携によるご自宅等からのスマホ申告について、積極的に取り組んでおります。医療費やふるさと納税などのデータが自動で連携されるため、確定申告書の作成時間が短縮でき、大変便利です。会員企業の従業員の皆様やそのご家族を含めまして、是非ともご利用いただきますようお願い申し上げます。

また、納税者の皆様が会社やご自宅等に居ながら、納付できるキャッシュレス納付の利用につきましても、法人会と協力し、推進してまいります。会員企業におかれましては、是非ご利用いただきますようお願い申し上げます。

結びに、本年が公益社団法人三条法人会の益々のご発展と、会員企業のご繁栄、また会員の皆様にとって幸多き年となりますことを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 公益社団法人 三条法人会 理事会の開催



令和6年12月11日(水)、三条市旭町1、二洲楼において、理事会が開催された。決議事項として「第1号議案 地区会事務委託について」「第2号議 会員増強策の推進及び令和6年度会員数の状況について」の議案審議と、報告事項として「令和7年度税制改正に関する提言について」「新潟県下一斉キャッシュレス納付推進プロジェクトの立上げについて」「合同納税表彰における三条法人会関係の表彰等について」「事業経過報告について」「令和6年度後期の会議・事業予定について」などが報告された。

会議に先立ち、曾我高志三条税務署長による「税務における課題」と題した講演が行われ、続いて、関東信越税理士会三条支部の関根龍一副支部長の来賓挨拶の後、議事に移った。

第1号議案では、令和6年4月から栄・下田商工会の合併に伴い法人会の両地区会を1つの「栄下田地区会」として運営してきた中で、三条地区会を除く各地区会事務を今後もこれまでどおり管内商工会議所又は商工会に委託する。このことにより、地区会所属会員とのコミュニケーションを密にしていけることが承認された。

議案審議の後には、福利厚生制度推進連絡協議会が開催された。大同生命保険(株)、AIG損害保険(株)、アフラック生命保険(株)から同制度加入のメリットなどの説明を受け、法人会役員と保険会社3社のより一層の連携を深めていくことが確認された。

## 三条法人会 野崎会長が旭日双光章を叙勲

昨年度の財務大臣表彰に続き、今年度の旭日章叙勲おめでとうございます。

昨年秋の叙勲で、各分野で大きな功績をあげた人に贈られる旭日章において、納税功労の分野から当会の野崎会長が11月3日付けで受章されました。

同月18日の授与式当日、野崎会長は皇居で天皇皇后両陛下に拝謁されました。

一般社団法人新潟県法人会連合会副会長

公益社団法人三条法人会会長 野崎 正明 (株)野崎忠五郎商店



## 日商3級簿記講座の開催



8月27日から10月31日まで三条商工会議所会館において、アトラス税理士法人の松崎孝史先生の講師により日商3級簿記講座が17回コースで開催された。午後6時30分から9時までの夜間の長期において、16名が検定試験3級合格を目指した。

初日は、松崎先生から「これを勉強すれば皆さんは絶対に3級に合格します」との激励により開校し、最終日の閉校式には、出席率70%以上の受講生に法人会から終了証書が交付された。

## 年末調整研修会の開催

11月25日(月)、三条商工会議所会館において、三条税務署担当官を講師に迎え、午前と午後の2回「年末調整研修会」が開催された。

今回は定額減税の調整事務もあることから、例年より多い86名の企業税務担当者が受講した。今回の注意点やポイントについて詳しい説明の後、多岐にわたる質疑応答が行われ、適正、円滑な年末調整事務の一助となった。



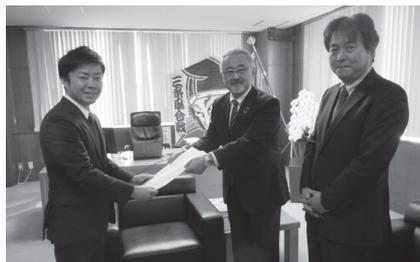
## ～令和7年度税制改正に関する提言書を地元の国会議員事務所・市長・議長へ提出～

11月25日と12月3日、野崎会長、長澤副会長、原山副会長、外山税制委員長が、地元の国会議員事務所、市長、議長に令和7年度の税制改正に関する主旨を伝え、提言を行った。提言書は、菊田真紀子衆議院議員ご本人や國定勇人衆議院議員夫人、秘書に手渡して現状を伝えた。自治体へは、三条市の滝沢亮市長、森山昭議長、加茂市の藤田明美市長、白川克広議長、見附市の稲田亮市長、徳永英明副議長に直接、手渡した。

この提言は、公益財団法人全国法人会総連合が全国の単位法人会会員に広くアンケート調査を実施し、要望事項について県連単位で集約したものを、全法連の税制委員会、理事会で最終的に取りまとめられたものとした。



左から外山税制委員長、野崎会長、藤田加茂市長、白川加茂市議会議長、長澤副会長



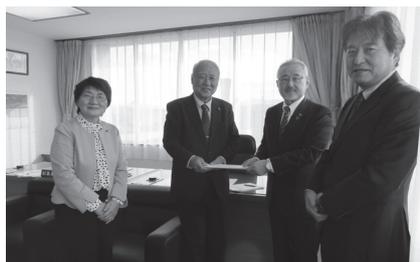
左から滝沢市長、野崎会長、外山税制委員長



左から外山税制委員長、野崎会長、稲田見附市長、徳永見附市議会副議長、原山副会長



左から菊田衆議院議員、野崎会長、外山税制委員長



左から笹川三条市議会副議長、森山三条市議会議長、野崎会長、外山税制委員長



左から外山税制委員長、野崎会長、國定衆議院議員夫人、赤堀議員秘書

## ～令和7年度税制改正スローガン～

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

## 租税教育の一環、大学へ税務会計書籍を寄贈



10月16日(水)、新潟経営大学において、学生に租税の意義や役割を知ってもらい、社会の在り方を主体的に考える自覚を育てるため、今年度も三条税務署とともに租税教室が行われた。キャリア教育としての一面も兼ね備えている。

授業の冒頭、当会加茂地区会長である長澤副会長は、学生が租税法の講義で使うものとして代表の古市草太さんに税務会計の書籍寄贈の目録を手渡した。挨拶の中で、「税のプロフェッショナルから税の話を通じて、聞ける機会はないので、本日は有意義な時間にしてほしい。」とした。

租税教室の講師は、昨年7月に税務署の定期異動で税務大学校から三条税務署に栄転された曾我税務署長が務め、講義を選択した学生たち17人は45分間の講義に集中していた。

**令和7年度税制改正に関する提言(要約)(抜粋)****＜基本的な課題＞****I. 税・財政改革のあり方**

○財政健全化は国家的な課題であり、日本経済の将来にわたる持続可能性を高めるためにも本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

**1. 財政健全化に向けて**

○「金利のある世界」が現実到来する中で、今後の金利上昇に備えて財政健全化が必要である。

(1) 本年6月から始まった定額減税は、その制度設計が複雑すぎたこともあり、企業や地方自治体に多大な事務負担を強いることになった。与党内には物価高などを背景に来年も継続するように求める声もあるが、政策効果が不透明で企業の事務負担が重い減税は継続すべきではない。

(2) こども・子育て政策(加速化プラン)として、2028年度までに年間3.6兆円の予算規模とする方針だが、この財源は社会保障の歳出改革や医療保険料に上乗せして徴収する「支援金制度」などで賄うとしている。医療保険料への上乗せ負担は、現役世代への実質的な隠れ増税と言える。政府は負担の議論から逃げず、消費税を含めた安定的な財源確保策を検討し、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指すべきである。

(3) 防衛力の抜本強化では防衛費を2027年度までの5年間で総額43兆円とすることを決定したが、大半が「歳出改革」や「決算剰余金の活用」により捻出することとしており、財源としての安定性を欠いている。日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、防衛費の増額は必要な政策であるだけに、安定的な財源の確保が欠かせない。

**2. 社会保障制度に対する基本的考え方**

○持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付の重点化・効率化」によって可能な限り社会保障費を抑制する必要がある。

○社会保障のあり方をめぐっては、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を適正に見直すほか、公平性の視点も重要である。医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

○中小企業は物価高騰に直面する中で、最低賃金の大幅な引き上げや物価上昇を上回る賃上げが求められており、厳しい経営を強いられている。企業に対する過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

○配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。

(1) 公的年金については年金財政の検証結果を踏まえ、年金制度の見直しについて検討が進んでいる。公的年金制度の持続可能性を高めるために「マクロ経済スライドの厳格対応」や「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」などの検討が求められる。

(2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革に取り組む必要がある。給付の急増を抑制するためには診療報酬(本

体)の配分等を見直すことも重要である。

(3) 少子化対策では児童手当が大幅に拡充されたほか、所得制限も完全撤廃された。だが、富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極めて問題である。本来は現金給付よりも保育所や学童保育等の整備、保育士等の待遇を改善するなどの現物給付に重点を置くべきであり、国及び地方自治体が財政・行政面で総合的な施策を講じるべきである。

(4) 介護保険については高齢化の進展に伴い、制度の持続可能性を高めるために真に介護が必要な者を見極めるほか、医療と同様に公平性の視点から給付及び負担のあり方を見直すべきである。また、生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに不正受給の防止に向けた一段の厳格化が欠かせない。

**3. 行政改革の徹底等**

○国民の政治に対する不信任は極度に高まっていると厳しく認識し、政治資金規正法の不断の見直しなどに取り組み、政治資金に関する透明性の向上や適正化、罰則の厳格化を図るべきである。

○行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。

(1)～(4)(省略)

**4. マイナンバー制度について**

○政府は引き続きマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促す必要がある。

○国民の利用が広がらない背景には、マイナンバーカードを通じた個人情報の漏洩に強い懸念を持っていると認識すべきである。第三者による悪用を防ぐためのプライバシー保護などに努め、制度の適切な運用が担保される環境を構築することで国民の不安を払拭し、信頼の回復に努めなければならない。

**5. 今後の税制改革のあり方****II. 経済活性化と中小企業対策**

○着実な賃上げや最低賃金の大幅引き上げが迫られる中で、賃上げ原資を生み出すために原材料費や光熱費など、上昇するコストの適正な価格転嫁が大きな課題となっている。円滑な価格転嫁や下請けいじめの排除に向け、中小企業庁や公正取引委員会などによる取引監視体制の強化が求められる。必要に応じて下請法の改正など、実効性のある取り組みを進めなければならない。

○人手不足や継続的な賃上げなど中小企業の構造的な課題を解決するには、中小企業自らの経営改革も重要になる。そのためには生産性の向上や付加価値の創出に向け、力強い政策的な支援が欠かせない。

**1. 中小企業の活性化に資する税制措置**

○地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

**(1) 法人税率について**

近年、大法人に適用される法人税率を引き上げる動きがあるが、経済情勢等に鑑み、慎重に検討すること。

**(2) 法人税率の軽減措置**

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据

## 令和7年度税制改正に関する提言(要約)(抜粋)

え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。上記(1)に関連して、中小法人に適用される軽減税率まで引き上げることをしないよう配慮すること。

- (3) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置  
租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、その政策目的を達したものは廃止を含め整理合理化を行う必要がある。ただし、中小企業の技術革新など経済活性化に資する税制措置については、以下の通りに制度を拡充したうえで本則化すること。

- ①中小企業投資促進税制について  
②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置について

- (4) 中小企業等の設備投資支援措置  
「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末(賦課期日)が迫った申請や認定については弾力的に対処すること。なお、「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。

- (5) 中小企業の事務負担軽減  
近年、インボイス制度の導入や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担や納税協力コストは年々増加している。また、今般の定額減税についても、給与所得者に対する減税事務は事業者委ねられており、さらに急遽、減税額を給与明細に明記することが義務化された。人手不足が深刻化する中において、こうした事務負担の増大はとくに経営基盤が決して強靱ではない中小企業にとって重い負担となっていることを認識する必要がある。また、事務負担コストの軽減を図るため、中小企業のDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進につながるような特段の支援が欠かせない。

### 2. 事業承継税制の拡充

○中小企業が相続税の負担等によって円滑な事業の承継ができなくなれば、経済・社会の根幹が揺らぐことになる。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっております。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

- (2)、(3) (省略)

### 3. 消費税への対応

○政府は軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響のほか、低所得者対策の効果等を検証する必要がある、問題があれば制度の是非を含めてその見直しを求める。

- (1) インボイス制度は導入されたが、国は、引き続き、事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要であ

る。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

### Ⅲ. 地方のあり方

○日本が人口減少社会に突入する中では国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の一段の効率化を図る必要がある。とくに東京一極集中を是正するには、地方の活性化が重要な課題である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、民間の知恵と工夫で新たな地場技術やビジネス手法を開発しなければ、真の活性化にはつながらない。

- (1) 地方創生は、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。そうした中で中小企業の事業承継は、地方創生戦略との関係からも極めて重要だと認識すべきである。

- (2) 広域行政による効率化について検討すべきである。基礎自治体(人口30万人程度)のさらなる拡充を図り、財政基盤の強化につなげる必要がある。

- (3) ふるさと納税は、寄付先を納税者の出身自治体に限定するなど、さらなる見直し求められる。また、必要経費は寄付総額の5割以下とする基準が設けられているが、より多くの寄付金が寄付先の地域のために活用されるように過度な返礼品競争を排し、事務手数料のあり方等を含めて制度設計を見直す必要がある。

### Ⅳ. 震災復興等

○これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保などに対し実効性ある措置を講じるよう求める。

○また、本年1月には能登半島地震が発生するなど、近年、強い地震や台風などの大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

### V. その他 (省略)

#### 《税目別の具体的課題》

1. 法人税関係省略 (省略)
2. 所得税関係 (省略)
3. 相続税・贈与税関係 (省略)
4. 地方税関係 (省略)
5. その他 (省略)

※この提言の要約は、一部を抜粋しています。「令和7年度税制改正に関する提言」「提言の解説」「税制改正提言に関する意見広告(令和6年9月30日付け日本経済新聞朝刊全国版)」「全法連による税制改正の実現に向けた提言活動」の内容は、全国法人会総連合のホームページ(<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>)から「活動内容」→「税の提言活動」でご覧いただけます。

詳しくは公式HP▶



# 税を 考 える 週 間

三条税務署と管内税務団体協議会の共催により11月の「税を考える週間」行事の一貫として、令和6年度の合同納税表彰式が11月15日(金)、ジオ・ワールドビップにおいて開催された。曾我三条税務署長は、「申告納税制度は国家財政の基盤を支える重要な仕組みであり、制度が定着し、ここまで発展したのも皆様のご努力とご苦勞のたまもと」として式辞を述べられた。三条法人会関係者の受賞を紹介します。(敬称略 順不同)

## 三条税務署長表彰

多年にわたり率先して申告納税制度の普及発展に努め納税道義の向上に顕著な功績を挙げられた方に対し、他の模範とするものとして、三条税務署長から表彰状が授与されました。

- 公益社団法人三条法人会 理事 瀧 岡 茂 株式会社フチオカ
- 公益社団法人三条法人会 女性部会顧問 松 永 シゲミ 有限会社絹ものや まつなが



左から瀧岡茂さん、松永シゲミさん

## 三条法人会「優良経理担当者表彰」

経験年数が一定以上の者で経理部門を主に担当し、指導的立場にあつて業績の発展に寄与された功勞顕著なものを優良経理担当者として、野崎会長から記念品が贈られ表彰されました。

### ○三条地区会

- 高森コーキ株式会社 湯 本 亜希子
- 株式会社コロナ 関 崎 嘉 則
- 株式会社コロナ 穴 澤 遥 子

### ○加茂地区会

- 株式会社ツルマキ工業 鶴 卷 諒 平
- 株式会社ツルマキ工業 田 卷 悠衣子

### ○見附地区会

- 株式会社クスミ 関 谷 和 美
- 株式会社コロナテクノ 浅 野 美由紀

### ○栄下田地区会

- 栄ガス消費生活協同組合 長谷川 沙 織
- 株式会社丸富 大 竹 奈 美



後列左から前列右へ。田巻悠衣子さん、関谷和美さん、浅野美由紀さん、長谷川沙織さん、大竹奈美さん、関崎嘉則さん、野崎会長、原山副会長、穴澤遥子さん

## 税に関する絵はがきコンクール表彰

三条法人会と全国法人会総連合が主催し、国税庁から後援を受け三条法人会女性部会が主管となり実施した「税に関する絵はがきコンクール」の入賞作品のうち、上位3賞が合同納税表彰式で表彰され、表彰状と副賞が授与されました。

- 最 優 秀 賞 見附市立見附小学校 遠 藤 万 那
- 三条税務署長賞 見附市立見附小学校 松 川 うらら
- 三条税務署長賞 田上町立羽生田小学校 長谷川 嘉 織



左から曾我税務署長、野崎会長、松川うららさん、遠藤万那さん、長谷川嘉織さん、坂田女性部会長、関根税務団体協議会長

## 中学生の「税についての作文」表彰(三条法人会長賞)



全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が主催し、三条法人会も後援している「中学生の『税についての作文』」について、優秀作品に副賞とともに三条法人会長賞が授与されました。

- 中学生の部 見附市立南中学校 3年 荒 木 結
- 題名 「復興のために」

## 青年部会の活動

### 局連合同セミナーが新潟で開催

関東信越法人会連絡協議会 青年部会連絡協議会による合同セミナーが9月13日(金)、新潟市、ホテルイタリア軒において開催された。

当青年部会からは9名が参加し、総勢214名が集まった。基調講演は、(株)



ジャパン・ベースボール・マーケティングの代表取締役、村山哲二氏により「プロ野球の指揮官に学ぶ、一流のチームマネジメントについて」と題して行われた。各県代表による健康経営事例発表では、新潟県から当部会員の(株)ナカジョウの中條さんが「ストレスフリーの健康経営」について発表した。



### 県連合同セミナー(十日町)へ参加

10月24日(木)、第40回の新潟県法人会連合会 青年部会連絡協議会合同セミナーが十日町市、レポート十日町で開かれ、当部会から8名が参加した。

式典後の記念講演では、「発見!ローカルビジネスのたね~地方だからできること~」をテーマに、地域おこし協力隊として着任し、現在、地元で活躍中の3名の講師陣による発表が行われた。講師のwomen farmers japan(株)の佐藤可奈子氏、妻有ビール(株)の高木千歩氏、農家民宿茅屋やの高橋美佐子氏による講演を聴講し、70名を超える参加者は地方ができることの可能性を確認した。



### 法人会全国青年の集い(福井大会)に参加

第38回法人会全国青年の集い福井大会が11月7日(木)・8日(金)、福井市のフェニックスプラザとサンドーム福井で開催され、当部会から4名が参加した。

全国の先進的な租税教育活動の取組みの紹介やグループに分かれた会員拡大についての意見交換が行われ、全国のメンバーが交流を図りつつ、お互いの悩みや成功事例を共有し、次の活動につなげる交流となった。

大会式典の記念講演会では、元フジテレビアナウンサーの笠井信輔氏により「足し算で生きる~がんステージ4からの生還~」と題して講演が行われた。

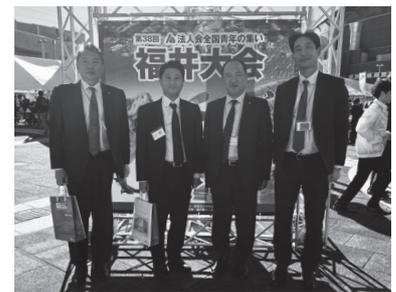
租税教育活動の事例は、全国法人会総連合のホームページから確認できます。

(<https://www.zenkokuhojinkai.or.jp>)

→「活動内容」→「異業種交流会・部会活動」→「青年部会」→「租税教育活動」→「租税教育活動プレゼンテーション事例集」「過去の好事例集はこちらから」



▲詳しくは公式HPへ



### 租税教室の開催

今年度の小学校租税教室は、5月22日から11月19日までに13校で、21回、773人の児童に対して実施した。

講師は、45分間の講義を青年部会の役員が持ち回りで担当している。映像を用いて税金がなくなった世界を児童から想像してもらったり、レプリカの1億円を持ってもらい、その重さを実感してもらったりと、それぞれが工夫を凝らしたやり方で税金の大切さを説明した。参加児童には、マーカーペンや税の小冊子、絵ハガキコンクール入賞作品付きポケットティッシュをプレゼントした。



# 女性部会の活動

## 県連合同セミナー(高田)へ参加

第19回新潟県法人会連合会 女性部会連絡協議会合同セミナーが9月27日(金)上越市、ディオ セレッソで開催され、当法人会女性部会から14名が参加した。

トークセッションでは、「上越を彩る桜のように輝く女性たち」をテーマに、55歳以上の女性でつくるチアダンスチーム世話人代表の(有)勝建設、大島静子氏とミセスオブザイヤー日本大会ファイナリストの(株)COMORE、斎木寛美氏によるトークが行われた。

次年度は、当三条法人会が開催地として主管することになることから、管内の景勝地や観光地などを紹介する映像を上映し、坂田部会長とともに部会員全員で多くの来場を呼び掛けた。



## 「セミナー&やさしい税金教室」の開催

今年度も「税を考える週間」行事の一環として、三条税務署長を始め幹部職員の方々を迎えた「やさしい税金教室」が12月10日(火)に「越前屋ホテル」で開催された。

第1部のセミナーは、着物de骨格メンテナンス 睡蓮 代表の五十嵐佐知子氏により、テーマを「いつまでも若く、美しく、健康でいるための背骨の話し」として講演が行われた。

第2部では、三条税務署の曾我高志署長から「関信局における取組み～ダイバーシティ&インクルージョン～」と題し、労働環境の変化や個人の価値観の多様化を背景に、多種多様な人が考え方の違いや個性を受け入れながら、ともに成長する考え方の下、関東信越国税局の働き方改革の取組みが紹介された。講演後は、久保田統括官、吉田総括上席官を交えた座談会が開催され、税に関する多方面からの意義ある意見交換が行われた。



## 第13回税に関する絵はがきコンクール入賞者を決定

女性部会が主管となり、小学校高学年を対象に13回目となる「税に関する絵はがきコンクール」の入賞者が決定した。今年度は4月から募集を行ってきた。

小学生が租税教室の授業を受け、税金の大切さや税金が毎日の生活の中で果たす役割を知ってもらい、その知識や感想を絵はがきに表現することで理解と関心をより深めてもらおうと実施したもの。9月13日の締切りには、16校から92点の作品の応募があり、次のとおり入賞者が決定した。合同納税表彰式で表彰できなかった受賞者の皆さんには、当部会の役員が学校を訪ね、直接、表彰状と記念品を贈呈した。

第13回税に関する絵はがきコンクール受賞者一覧(敬称略)

賞名	学校名	氏名
最優秀賞	見附小学校	遠藤 万那
三条税務署長賞	見附小学校	松川 うらら
三条法人会長賞	羽生田小学校	長谷川 嘉織
三条法人会女性部会長賞	栄中央小学校	中野 駿太郎
三条法人会青年部会長賞	大崎学園	久須美 希衣
優秀賞	大面小学校	板垣 愛花



最優秀賞  
見附小学校 遠藤 万那さん

知識や感想を絵はがきに表現することで理解と関心をより深めてもらおうと実施したもの。9月13日の締切りには、16校から92点の作品の応募があり、次のとおり入賞者が決定した。合同納税表彰式で表彰できなかった受賞者の皆さんには、当部会の役員が学校を訪ね、直接、表彰状と記念品を贈呈した。



○受賞作品は三条法人会ホームページでご覧いただけます。

<http://www.sanjohojinkai.or.jp/>

詳しくは公式HPへ▶



## 三条市社会福祉協議会へタオルを寄贈

地域社会貢献活動の一環として12月10日(火)、優良申告法人で組織する三条桜優会(加藤将利会長)と合同でタオル寄贈事業を実施した。女性部会の坂田部会長と小林副部会長が代表して、今年度は三条市社会福祉協議会へ5つの袋に分けた未使用タオル800本を寄贈した。

タオルは笹川事務局長に手渡され、三条地域の福祉関係施設で有効に役立ててほしいと伝え、地域福祉の向上を願った。



## 新潟県全県を網羅したプロジェクト立上げ

新潟県納税貯蓄組合総連合会などが中心となり、これまでもキャッシュレス納付の推進運動を行ってきたが、今後、誰一人取り残されることのないデジタル社会を実現できるよう、令和6年10月31日、当法人会も参画するプロジェクトが立ち上がり、共同宣言が行われた。

### 新潟県下一斉キャッシュレス納付推進共同宣言

社会全体のデジタル化は、国民生活の利便性を向上させ、官民の業務の効率化や生産性の向上に資するものであり、その推進は、私たちにとって共通の課題です。

これまで、新潟県下においては、行政機関や金融機関、税務団体などが、国税・地方税のダイレクト納付と口座振替の利用推進を様々な関係者に働きかけてまいりました。

こうした取組のもと、キャッシュレス納付の利用割合については、年々上昇傾向にありますが、新潟県下は未だ普及の余地が大きい状況にもあります。

より多くの方々がキャッシュレス納付の恩恵を享受し、誰一人取り残されることのないデジタル社会を実現できるよう、また、事業者の業務のデジタル化など社会全体のデジタル化が実現できるよう、私たちが一層連携し、協力して取り組んでいくことが重要であると認識しております。

私たちは、こうした共通認識のもと、新潟県全県を網羅したプロジェクトを立ち上げ、持続可能な地域社会の実現を図るため、新潟県下のキャッシュレス納付の一層の普及に向けて、共同して推進していくことを宣言します。

令和6年10月31日

### 共同宣言者

#### 新潟県下一斉キャッシュレス納付推進プロジェクト

代表幹事：新潟県納税貯蓄組合総連合会・新潟税務署

幹事：新潟県・新潟県法人会連合会

関東信越税理士会新潟県支部連合会

第四北越銀行

日本銀行新潟支店・関東財務局新潟財務事務所・新潟県下税務署

新潟県市長会・新潟県町村会

新潟県銀行協会・新潟県信用金庫協会・新潟県信用組合協会

新潟県青色申告会連合会・新潟県間税会連合会

新潟県酒造組合・新潟県卸酒販組合・新潟県小売酒販組合連合会

法人・個人事業主の方へ

○消費税・源泉所得税と

個人住民税(特別徴収分等)は簡単・便利な**ダイレクト納付**をお勧めします!

- ・全国の複数の地方団体に一括納付できます。
- ・税理士が納税者に代わって納付手続きができます。

不動産・自動車等をお持ちの方へ

○自動車税・軽自動車税(種別割)と

市町村県民税(普通徴収)と固定資産税

申告所得税等は便利・安心・安全な**口座振替**をお勧めします!

- ・口座振替依頼書の提出で納期ごとに納付を忘れる心配がなくなります。

キャッシュレス納付手続きが利用できる主な税

納付手続の名称	利用できる主な税 (市町村により取扱いが異なります。)			
利用方法	国	県	市町村	
<p><b>口座振替</b></p> <p>あらかじめ利用届出書、口座振替依頼書を提出することで、指定した預貯金口座から口座引落しにより納付する手続です。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申告所得税等</li> <li>・消費税等(個人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人事業税</li> <li>・自動車税(種別割)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人住民税(普通徴収)</li> <li>・固定資産税</li> <li>・都市計画税</li> <li>・軽自動車税</li> <li>・国民健康保険税</li> </ul>	<p>国税 【e-Tax】</p> 
<p><b>ダイレクト納付</b></p> <p>あらかじめ利用届出書、口座振替依頼書を提出することで、e-TaxやeL-TAXを申告した後、簡単な操作で即日又は期日を指定して預貯金口座から口座引落しにより納付する手続です。</p> <p>国税は自動ダイレクト(法定納期限当日に自動的に口座引落)が利用できます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・源泉所得税</li> <li>・法人税</li> <li>・地方法人税</li> <li>・消費税等(法人)</li> <li>・申告所得税等</li> <li>・消費税等(個人)</li> <li>・相続税</li> <li>・贈与税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人県民税</li> <li>・法人事業税</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人市民税</li> <li>・事業所税</li> <li>・個人住民税(特別徴収分等)</li> </ul>	
<p><b>インターネットバンキング納付</b></p> <p>あらかじめ利用届出書、口座振替依頼書を提出することで、ペイジー(Pay-easy)に対応した金融機関のインターネットバンキングやATMを利用して納付する手続です。</p>		<p>納付書等にeL-QRが付されている税</p>		<p>地方税 【eLTAX】</p> 
<p><b>クレジットカード納付</b></p> <p>専用のWeb画面において、クレジットカード情報を入力し納付する手続です。</p>		<p>eL-QR(地方税統一QRコード)を活用した納税が始まり、地方団体が作成する納付書にeL-QRが付されています。</p> <p>eL-QRのついた納付書等では、全国のeL-QR対応金融機関、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ、インターネットバンキング等を利用した納付が可能です。</p> <p>※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。</p>		
<p><b>スマホアプリ納付</b></p> <p>専用のWeb画面(スマートフォン決済専用サイト)において、利用可能なPay等の払いを選択し納付する手続です。</p>				

新しい仲間をご紹介ください

三条法人会では、「役員1人1社獲得」で会員数1,700社を目指して会員増強運動に取り組んでいます。法人会は、もっと積極的な経営をしたい、正しい税知識を身に着けたい、社会の役に立ちたいなどの経営者の皆さんを支援するための全国組織です。会員の皆様からのご紹介、会員になりたいとお考えの経営者の皆様からの入会申込をお待ちします。

入会申込書は、三条法人会ホームページからダウンロードできます。年会費は、資本金額に応じて1,000万円未満の3,000円から1億円以上の25,000円まで5区分です。

法人会活動を充実するためには組織基盤の強化が重要であることから、増強運動を進めています。



## 企業訪問

### 有限会社 栄デリカ



#### 【会社の概要】

- 代表者 代表取締役 佐藤 貴洋
- 住所 〒959-1112 新潟県三条市安代 902  
TEL 0256-45-2113 FAX 0256-45-2153
- 資本金 1,000万円
- 従業員数 20名
- 事業内容 食肉の加工、製造、販売  
業務用食品の企画、製造、販売  
指定原料を使用したOEM生産受託
- URL <https://sakaedelica.jp/>
- e-mail [info@sakaedelica.jp](mailto:info@sakaedelica.jp)

弊社は、昭和32年に「佐藤精肉店」として家族経営の個人店から始まり、平成7年に地元栄町の名前をいただいて「有限会社栄デリカ」に社名を変更いたしました。

主に食肉の加工を行い、精肉、味付け肉、ハンバーグやトンカツなどの製造を行い、生協や通販、業務用卸、学校給食などを売り先とした商社に納品させていただいております。

創業当初より、自分たちの美味しいと思える自信作を開発してまいりました。開発といいましても、みんなで意見を出し合い、試作・試食するだけの単純なものです。甘さが足りなければ砂糖を、と家庭のお母さんがするような作業です。その単純な作業で作ってきたものは、素材の良さをありのままに活かす素直な商品でした。

そのような田舎者の一面が、食材に素直で素朴な味の表現であったり不要な添加物を使わず、また確かな原料を調達することへのこだわりとなって、結果的に健康志向や国産、新潟県産原料重視といったご要望をもつお客様から好評をいただくこととなりました。

また、およそ20年前に親族の果樹園から、規格外の「和梨」の再利用の相談をきっかけに、和梨をすりおろして加えた「たれ」で漬けたお肉の開発、販売に着手いたしました。「和梨」の持つたんぱく質分解酵素の働きで、お肉を食べやすい柔らかさに、またたんぱく質が分解されて糖とアミノ酸に変化し、素材の持つおいしさを存分に引き出す商品が出来上がりました。

添加物無添加で、お肉が柔らかくおいしい商品は、ファンの方よりリピートをいただく弊社の柱の一つです。今後は、醤油やみそなどにも含まれる「酒精」なども不使用の完全な食品添加物無添加商品を開発・紹介してまいりたいと計画しております。

弊社は規模は小さいながらも、食品衛生の徹底、管理、安全・安心な商品づくり、環境づくりに注力しております。製造作業も多くは手作業で行い、「もう一工夫」で商品の差別化を図り、多品種の作業に対応することで多くの取引先にご支持をいただいております。

これからも素直で素朴な、身体思い、家族思いの商品を展開し貢献できるように努めてまいります。



# 生きる ～ 健康法・趣味～



## 『私の趣味 声楽とクッキング』

株式会社 ナリタ工業  
代表取締役 成田 秀雄 様

事務局からこの原稿執筆を依頼され、何について書こうかと迷っていましたが、自分自身の表の趣味である声楽と裏の趣味のクッキングについて書きます。

声楽を始めたのは、2007年50歳の時です。友人に誘われ、長岡市のソプラノ歌手、五十嵐郊味先生に師事しました。そんなあるときレッスン室に輝くメダルを見つけました。先生のご主人が声楽コンクールで入選なさった記念メダルでした。成田さんも来年出ると良いよとの言葉を真に受けて2012年に東京国際声楽コンクールに初出場しました。何度か挫折しそうになりましたが、徐々に上位入賞できるようになり、一昨年、昨年と全国規模の声楽コンクールで優勝出来るまでになりました。

コンクール当日、自分の出番の直前は極度の緊張状態になります。歌詞を忘れないか、大とちりをしないかなど不安で一杯になり心臓が止まる思いです。しかし歌い切った後の達成感が格別で、また次も頑張ろうなどと思ってしまう。そんなコンクール中毒の人間は私以外にもいるようで、異なったコンクールでも決勝まで行くと必ず知った顔が何人かいます。そんなコンクール仲間(笑)と切磋琢磨しながら毎年頑張っています。

さて、我が家にはいろいろな仲間が出入りし、何かにつけて、自宅宴会が開催されます。肉の塊を

たっぷりの赤ワインで煮込んだり、低温調理したり、ガーリックをタププリ塗ってオーブンに放り込んだりして、ワインとともに夜遅くまで盛り上がります。なかなか味にうるさい連中が多く、そんな仲間に「今日の料理、美味しい、最高!」なんて言われると、心の底から嬉しくなり、次回は何を作ろうかなどと、早速構想を練ったりします。最近の物価高のため、家計もピンチなので、安い材料で如何に美味しくと心がけ、これはというものを探して楽しくやっています。

今思うと、なんだかバタバタしているうちにこの年になってしまったとの感もありますが、人生まだこれからです。なんにでも思いつきぶつかっていきこうと思っています。また我々のバンドのテーマ「今だからこそ、すべての命に愛を」の気持ちを大切に、お互い尊重しながら、自分自身を磨きあげていきたいと思っています。



## 編集後記

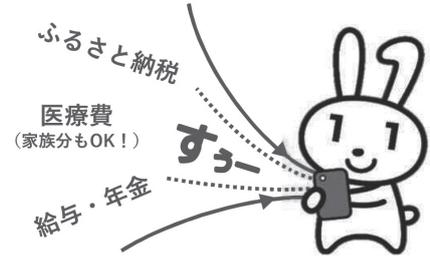
会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

あけましておめでとうという言葉を出して良いのか、昨年は能登の地震から始まり多くの災害に見舞われました。また、SNSを利用した闇バイトで多くの若者が検挙されていますが、犯行が後を絶ちません。安全の国、日本が揺らいでいる中、昨年、衆院選があり与党が過半数割れをして国会の法案可決に大きく影響するのではないかと思います。私たちにとって安全安心で住みやすい日本になるよう心より祈願致します。またそんな中、今年も会員の皆様方よりご協力頂きながら努めて参りたいと思いますので宜しくお願い申し上げます。

(総務・広報委員長 長岡信治)

# ～三条税務署からのお知らせ～

## 確定申告は マイナポータル連携で 自動入力



一度 ご利用いただくと そのメリットを実感！ 翌年以降はさらに便利に♪

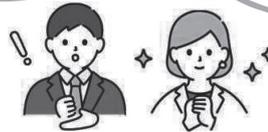
### マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

利用した方から驚きの声！

確定申告書の  
作成時間が短縮！

医療費やふるさと納税の  
データが自動で連携されて楽！  
入力の手間も  
ミスもなく安心♪



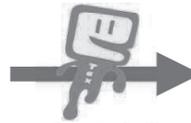
証明書等の  
データ



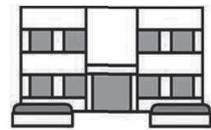
マイナポータル経由で  
データを一括取得



確定申告書に  
自動入力・自動計算



ご自宅から  
e-Taxで送信



税務署

## マイナポータル連携の対象はこちら

### 収入関係

- 給与所得の源泉徴収票※
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

### 控除関係

- 医療費
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料・国民年金基金掛金)
- 生命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係

マイナポータル連携  
の詳細はこちら



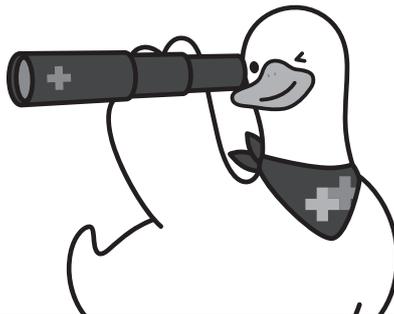
連携に対応している  
証明書発行企業等はこちら



資産形成と保障のハイブリッド



見通しのきかない未来に、  
堅実で柔軟な安心を。



特長1

### 増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。



保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて  
ご希望のコースを選択できます

介護

死亡

医療

年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

特長2

### 備える

万が一のときの死亡保障に加え、  
介護保障にも備えられます。

※40歳未満は、介護保険金の支払対象外です。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、  
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の方はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

◎詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

# Affac

## アフラック

新潟支社 〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25 北越第一ビルディング4F

法人会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は  
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



P24158

AFアツ課-2024-0319-2411013 7月12日



# 40th Anniversary

# Business Guard



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に  
法人会のビジネスガードシリーズ

会員企業をサポートするAIG損保のリスクソリューション

ビジネスガード  
40周年  
記念サイト



政府労災の上乗せ補償	<b>ハイパー任意労災</b> (業務災害総合保険)
会社で入る医療補償	<b>ハイパーメディカル</b> (業務災害総合保険・メディカル特約)
初期のご相談から賠償金対応まで。 労務・雇用トラブルに備える	<b>スマートプロテクト</b> (総合事業者保険)
地域社会に貢献する	<b>ビジネスガードAUTO</b> (法人会の自動車保険)
企業向け第三者賠償責任保険	<b>オールスターズ ALL STARS</b> (事業賠償・費用総合保険)
火災と地震災害に備える	<b>プロパティガード+企業地震保険</b> (企業財産保険+財物損害補償特約+地震・噴火危険補償特約等)
個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応	<b>情報漏えいガード</b> (個人情報漏洩保険)
役員個人を取り巻く 各種訴訟リスクに備える	<b>MRP保険</b> (マネジメントリスクプロテクション保険)
海外進出企業向けサポートプラン	<b>ワールドリスク WorldRisk</b>

## AIG損害保険株式会社

URL: <https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

新潟支店

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6番町1214-2 大同生命新潟ビル6F

TEL. 025-223-6231 FAX. 025-228-7256

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。ご契約の引受けに際しては、弊社所定の条件があります。2024年4月時点の内容です。

(24-073014)



重責を担われている社長さまへ

# 万が一の時の保障は十分でしょうか。



健康状態などによって保険料の割引を行う『優良体割引特約』で、必要な保障を確保いただきやすくなります。

Rタイプ 死亡・高度障がい保険金額:5,000万円  
優良体割引が適用されない場合の月払保険料43,400円が…  
(保険期間・保険料払込期間:5年 口座振替月払保険料)



たとえば 身長170cm 体重86kg 非喫煙の方だと…  
(血圧・BMI・尿検査などの基準を満たす場合)

優良体 B に該当  
優良体割引が適用されない料率比 **23.8%**

保険料 **33,050円**



たとえば 身長170cm 体重79kg 非喫煙の方で、  
健診表を提出いただくと…  
(血圧・BMI・尿検査・血液検査などの基準を満たす場合)

優良体 A に該当  
優良体割引が適用されない料率比 **37.2%**

保険料 **27,250円**

(優良体 A:優良体 A 保険料率 優良体 B:優良体 B 保険料率)

※「健康エール割」とは、優良体割引特約などの保険料を割引く特約の総称です。

◎優良体割引特約について

・「優良体」とは特約の呼称であり、優劣を表すものではありません。

・当特約を付加した主要約の保険金額などが、減額により当社所定の金額に満たなくなった場合、この特約は消滅します。この場合、以後の保険料を優良体割引が適用されない保険料率にあらためるとともに、当社の定めた方法によって計算した金額を払い込みいただくことがあります。

・当特約を付加(再付加)した日から10年経過後の更新時、健康状態、喫煙状況および健康診断の結果の提出状況などに応じて、適用可能な保険料率のうち最も保険料が安い保険料率が適用されます。ただし、保険期間が5年満期の更新型の場合、優良体割引特約の付加後、最初の更新に限り、この特約は主契約と同時に更新します。この場合、更新後の主契約には更新前と同一区分の保険料率を適用します。

・当特約を付加できる保険種別(年齢・基本)保険金額は、死亡保障のRタイプ(20歳以上・3,000万円以上)・Dタイプ(31歳以上・3,500万円以上)です。

◎Rタイプ【無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)】について

・解約払戻金・満期保険金・配当金はありません。

・死亡・高度障がい保険金は、ご契約後2年目から、ご契約時の基本保険金額の6%ずつ減少していき、ご契約を更新される場合、更新後の基本保険金額は、更新時の被保険者の年齢や保険料率で計算され、更新前に比べ通常高くなります。

◎Dタイプ【無配当通減定期保険】について

・満期保険金・配当金はありません。

・死亡・高度障がい保険金は、更新後2年目から毎年、更新後の基本保険金額の6%ずつ減少していき、ご契約を更新される場合、更新後の基本保険金額は、更新前の基本保険金額の70%となります。また、更新後の死亡・高度障がい保険金は、更新後2年目から毎年、更新後の基本保険金額の6%ずつ減少していき、ご契約を更新される場合、更新後の基本保険金額は、更新前の基本保険金額の70%となります。

◎この資料は、2023年12月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となる場合があります。

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品の ご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書【契約概要】」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

引受保険会社

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

新潟支社三条営業所/  
新潟県三条市林町2-1-24  
TEL 0256-33-3045